

議案第2号

令和5年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算(第2回)について
地方自治法第218条第1項の規定により、山陽小野田市駐車場事業特別会
計予算を次のとおり補正する。

令和6年2月22日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

令和 5 年 度

山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算

(第 2 回)

令和5年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算（第2回）

令和5年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ5,480千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53,400千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		15,644	5,480	21,124
	1 使用料	15,644	5,480	21,124
歳 入 合 計		47,920	5,480	53,400

歳 出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 駐車場事業費		10,028	△1,328	8,700
	1 駐車場管理費	10,028	△1,328	8,700
2 予備費		37,892	6,808	44,700
	1 予備費	37,892	6,808	44,700
歳 出 合 計		47,920	5,480	53,400

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料	15,644	5,480	21,124
歳入合計	47,920	5,480	53,400

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 駐車場事業費	10,028	△1,328	8,700
2 予備費	37,892	6,808	44,700
歳出合計	47,920	5,480	53,400

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	市債	その他	
0	0	△1,328	0
0	0	0	6,808
0	0	△1,328	6,808

2 歳入

1款 使用料及び手数料

1項 使用料

目	補正前の額	補正額	計
1 駐車場使用料	15,644	5,480	21,124
計	15,644	5,480	21,124

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 駐車場使用料	5,480	厚狭駅南口駐車場使用料 5,000 厚狭駅南口駐車場使用料(定期駐車券分) 400 厚狭駅南口駐車場使用料(プリペイドカード分) 80

3 歳出

1款 駐車場事業費

1項 駐車場管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 一般管理費	10,028	△1,328	8,700			△1,328 使用料及び 手数料 △1,328	
計	10,028	△1,328	8,700	0	0	△1,328	0

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
26 公課費	△1,328	消費税及び地方消費税 △1,328

2款 予備費

1項 予備費

1 予備費	37,892	6,808	44,700				6,808
計	37,892	6,808	44,700	0	0	0	6,808
